

時事新報

時事新報社
年三百六十五日一
日休無

第一千九百四十七號
明治廿四年三月三日
舊曆辛卯正月廿三日
日出午前六時十一分
入午後五時三十六分
火曜日
月出午後
入午前十二時零分

(西曆一千八百九十一年)
〔明治十時五分〕

時事新報へ一年三百六十五日一日休刊セス其代價
遞送料廣告料ハ左ノ如シ
一枚二銭一箇月前金五十銭○三箇月前金一圓五十銭○六箇月前金三
圓一箇年前金六圓
○時事新報ヨリ直送ニ郵便ニテ递送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ
雷月十五銭ノ遞送料ヲ申帶ク
時事新報廣告料前金

一 行 二 付 十二錢十一緡十錢五兩

金入金にて地方に郵送する分は此外に郵便の實費を申受け可し

は國民の多數を休養するの効なくして立國の
却せしむるものなりとは我輩の毎に口を放ち
たる所ありしが衆議院の大多數は政治家の私

情として惜も輕減の非を知りあから俗論に媚びて地租條例改正の議を唱へイ日／＼税率五厘を減せんとするに至りたるは國の爲めに計りて誠に歎息に餘りありと云ふべし我輩がツラ／＼日本國歩の艱難を察するに内申せば或は消露その他と甚廉を生じて戦争に及ぶみと想像するもあらん歟あれども我輩の恐るゝ所は斯る實に外より迫るものと云はざるを得ず外より迫ると直接の談にあらず日本國小ありと雖も豈一朝咄嗟の戰争によりて俄に命脈を決するものならんや唯西洋列國が頻に競争してゐの／＼富強の度を高め外に向ふの政略年を追ふて勇進するに引換へ吾は昔後に聰者として益々その平行を失ひ遂に爲す處を知らざるに至るは洵に今日の大患として最も痛心に堪へざる所あるのみ鎮國幾百年既に世界の大勢に後れたる其上に今後も亦列國に先を制せられて我國勢を張るふと能はずとせば前途の成行果して如何あるべきも尋れや我輩が常に國民の決心を喚起し海内に整居したる昔時の陋習を脱却して廣く世界に國を立てんが爲め死力を盡して奮發せざる可らずと切言したる所以にして此急機に處せんとするには唯一の金力に外あきが故に人民たる者は各自その事業を進むべきは勿論租稅の負擔を甘んじて國費を助け政府も冗費を節減して朝野提携眞一文字に經世の大計を務むべしと云ひしに振古未嘗有と聞えたる國會は更に其邊を思はざるか、内の休養論に汲々として外あるを知らざるものゝ如し蓋し國會の人々も國權の大切なると思はざるには非ざれども鎖國時代の思想は兎角その腦裡を脱する能はずして唯内にさへ安樂なれば夫れにて事足ると心得、知らず識らず遂に大なる誤謬に陥りたる者ならん況んや其内の安樂と稱する地租の輕減も實際に恩澤の及ぶ所は多數の小民にあらずして却て地主の懶を温むる成績を見る町さに於てそや誤謬を二重にする者と云ふ可し日本の地租重からざるに

○議院建築意見(金子堅太郎氏寄稿一昨日の續き)
是より進んで英國々會議院の沿革を陳述せんとする
の議院は前に陳述したるが如く英帝の所有に係る王宮
あり往古英帝より國民を王宮に召集して國政に關する
諮詢會を開きたるに基き今尙ほ上下の兩院は此エヌス
ミニスターの王宮を以て之に充て別に國會議院と云ふ
特別の建物あらざるあり而して此議院なる王宮は一千
八百二十四年火災の爲に一旦烏有に屬したるが其後政
府は競~~争~~^争議院の方法を用ひ人民より其面を募り其數
九十七種類に及びたり其の中より政府はバアレイ氏の
製圖を採用し適當あるものと決議して今日の議院を建

之を伸張發達せしめんとするに八千萬圓の歳入をして何の力を展ぶる所ぞ地租輕減は右等の急務に應せんが爲めに如何ある効能あるべきやと一思せよ然りと雖も衆議院が地租輕減を唱ふるは決して其本心に非ざるべし既に本心に非ずとせば假令へ一旦これを可決するもイヨ／＼實行せんとする迄には必ず正當の判断に進みて挫折するとあるべし聞く所によれば貴族院に於て率ね之に反対ありと云ひ政府に於ても思ふに認可せざるべしと云ふ我輩は風説の果して眞ならんと立國の爲めに祈りて止まさる者あり

の爲めに負擔に堪へて屈せざるの勇氣に至ては遺憾
がら本邦人の企て及ばざる所あり我輩は我國民の勇氣
を促がし都て不生産的事業に向はずして國富を増進
するの計を講じ以て立國の急に應せんと唱へたるに議院
及び世間の方向は之に反し他國の將に化して龍は
あらんとする傍観しながら自から三十六騎に甘んじ
池中に潜んで往々其身を危くせんとせり又
を愛國の情に富むものと云ふべき歟日本は日進の開拓
(Rising Sun)ありとは人も評し吾も自から期する所
あらずや而して今は却て日退の國たらんとす顧ふに古
の航海業なり殖民策あり商業あり工業あり將た農業を
り之に長きはつゝて國へて萬國の競争、

多きを節減するは唯文明の世界に國して勢力を張り譽を全ふせんが爲めのみ試みに思へ今の列國競争のに於て八千萬圓の歲入果して之を大なりと云ふを得か英佛諸國の事は容易に企て及ぶ可からずと雖も伊リの如き我國人の稍や輕蔑するか少なくも同等視す國にして其土地の面積と云ひ人口と云ひ日本に比し小あるにも拘はらず彼は凡そ三億六千萬圓の租稅を擡し我は僅に八千萬圓に過ぎずして實に四分の一にたず白耳義さへも殆んど七千萬圓、土耳其とても八五百萬圓に近し抑も日本は伊太利に比肩せんとする土耳共、白耳義たらんとするか伊太利の財政困難は畢竟に相違あれども民力は猶ほ我國の四倍を負擔し鞠躬敢て進まんとするに日本は更に地租の八千萬圓を減じて一步を退かんとせり伊國の如きは軍備を以て之を我國に敵はよど歟するとは非をしがも其國民

築したるものあり併し其アフレイ氏の製圖と雖も一千八百三十四年火災以前の議院の體形に基き建築したるものにして決して新機軸の考案とは云ひ難し其建築に從事するふと數年にして終に一千八百四十年に今の議院を落成せしめたり其費額は三百萬磅あり之を我が邦貨に換算すれば一千八百萬圓許とす其面積、廣狹及詳細ある記事等は暫く爰に省略す

は五色の彩色を以て下院の議員を擇出するやロー
(市區)のアーモリヤルベヤリング(定紋)を鏤め出し
たり此定紋は英國の市區に於て古來より使用し來りた
るものにして其市區を表彰する記章あり而して英國の
國會議員は此の定紋を見る毎に下院は英國人民の擇舉
に依つて國民を代表する議員の集會場あり故に議員た
るものは各々其擇出地の名譽を第一の目的とし議場内
の言行は其擇出地の定紋を傷けざるふとに注目するの
感覺を起さるを得ざるあり

第五英國の議院内にはセントスナーブンホールと
稱する大廊下あり此の大廊下は英國議院の入口より中
央の廣間に至る通路あり此廊下の左右には英國に於て
古來名聲ある政治家の肖像を大理石に彫刻して爰に陳
列したり其重ある人物を擧ればハムドン、セルドン、サ
ーロバート、ウォルブオール、チャタム、ビット、グ
ラツィム、メンスフヰルド、フランクス、ボルク等何れ
も國會に於て一世の聲望を繕ぎ國史の紙面に光彩を發
したる政治家なり平時議員が此廊下を往來し此等の石

吉利の大將ウェルリングトンとの兩雄相會して勝利を祝する壯快ある繪あり又其左側にはツラファルガ一港に於て英國海軍の大將ナルソン戰艦の覆沒と共に討死する悲歎なる圖あり是れ皆あ陸海軍の大戰爭の形況を畫きたるものあり英國々運の將に廢滅に垂んとしたる時に於て英雄の之を挽回したる勇壯活潑の圖を以て此一大廣廊を充満したり

第三上院議場の兩側に硝子窓十二あり其硝子は五色の彩色を以て英國の始祖ウヰリヤム第一世より今上帝ウェクトリヤまでの帝王の畫像を映畫したり又其窓と窓との間には彼の有名ある英帝ジョンに迫てマクナカムナー(大憲法)に調印せしめたる十八人の貴族の畫像を安置せり故に英國上院の議員は其議場に列するに當り己れが今日の如く上院に於て占有する特權は即ち其左右に陳列したる貴族十八人の賜なりと云ふ感覺を起さるを得ざるなり

第四下院の議場の建築も亦上院の建築と同一の精神に基きたるものあり其兩側には十二の窓あり其窓の硝子

英國議院の特色は満堂の構造をして悉く國家的の精神より成立たしめ英國の王家、歴史、英雄及賢相に係る事件を巧に其建物の粧飾又は其棟梁壁柱の彫刻に適用し一室一階皆あ英國歴史の顯著ある事蹟を現はざるはなし是れ實に英國議院の特色にして之を國家的の建築と云ふも決して誣言にあらざるなり仍は英國議院の國家的建築たるふどを明示する爲に左に其事實を陳述すべし

第一チャーチス河畔に沿ひたる議院の一面は其長さ九百四十尺にして其壁間又は柱頭に數多の石像を羅列したるは是れ即ち英國の始祖ウヰリアム第一世より今上帝ヴヰクトリヤに至るまで歴代帝王の肖像あり人民をして一見以て英國の議院は王家と密接相離るべからざるふどを感じしむ

第二英國の議院にヴヰクトリヤ ギヤフレーと稱する大廣間あり此大廣間は開院式の時に當り皇帝便殿より上院の議場へ通行する所の廊下あり其の大廣間の右側にはオーダーラー戦争受賞勲の大将アーレナヤ日本英

像を一見して如方に於ては此等益々之を赫輝せ一方に於ては我の言行を以て後夜服膺して愛國如し